

令和5年度第4回古賀市スポーツ推進審議会 会議録 (要約筆記)

【会議の名称】 令和5年度第4回古賀市スポーツ推進審議会

【日時・場所】 令和5年12月13日(水) 18:30～20:00
リーパスプラザこが交流館1階103会議室

【審議会次第】

1. 開会
2. 審議会成立の報告
3. 会長あいさつ
4. 議事録署名委員の指名
5. 審議
 - (1) 第2次古賀市スポーツ推進計画の中間見直しについて
(基本目標3 気軽にスポーツに関わることができる環境づくり 別紙1)
 - (2) 第2次古賀市スポーツ推進計画の中間見直しについて
(基本目標4 スポーツをツールとした地域活性化 別紙2)
 - (3) 第2次古賀市スポーツ推進計画中間見直し案について
6. その他
7. 閉会

【傍聴者数】 0人

【出席委員等の氏名】

委員：本多壮太郎委員(会長)、吉永春男委員(副会長)、高原友彦委員、伊藤一哉委員、齋藤光範委員、花田亜紗美委員、山本康介委員、大森睦子委員、森本泰史委員、野田一郎委員、井浦義政委員、智原英樹委員、吉田直美委員

事務局：横田浩一教育部長、生涯学習推進課 樋口武史課長、渋谷孝治参事補佐兼スポーツ振興係長、荒川登志子主事、山本英士朗主任主事、佐藤智香主任主事

【欠席委員の氏名】

薄秀治委員、平島信幸委員

【庶務担当部署名】 生涯学習推進課

【委員に配布した資料の名称】

- ・令和5年度第4回古賀市スポーツ推進審議会 レジюме
- ・第2次スポーツ推進計画 運動・スポーツに関する取組・課題・対策
- ・第2次古賀市スポーツ推進計画（2019～2028）中間見直し（案）
- ・2022年度健康・スポーツ（身体活動）に関するアンケート調査結果

【審議会概要】

1. 開会

2. 審議会成立の報告

3. 会長あいさつ

4. 議事録署名委員の指名

5. 審議

- (1) 第2次古賀市スポーツ推進計画の中間見直しについて
(基本目標3 気軽にスポーツに関わることができる環境づくり)

(本多会長)

審議のまえに事務局より基本目標1.「子どもの運動機会の拡充」、基本目標2.「ライフステージに応じたスポーツ活動の推進」について、前回審議会で挙げた意見の報告がある。

(事務局)

基本目標1の「1. 運動あそびの推進の課題」に挙げていた、令和2、

3年度においては新型コロナウイルスの影響で体験会やイベントを中止せざるを得ない状況であったという記載は、記録として残せば良いということから、課題から削除し、他に同じ記載がある箇所も同様に削除した。また、行政内での連携・共有が不足しているという課題を追記し、今後の対策に、イベントが継続して行えるプログラムの検討を追記した。

次に、「2. 学校体育・運動部活動の充実」の課題に挙げていた、地域移行がなされないと学校現場での部活動は消失してしまう可能性があり、子どもの運動機会が損なわれるという記載を削除した。今後の対策では、将来に向けた部活動の地域移行に向けて、学校と地域との連携を進めるためには、今後2年間の部活動地域移行等検討委員会を踏まえた段階的な地域スポーツ団体との仕組みづくりと具体策の検討が必要という意見、家庭や地域の子どもの体力・運動能力、運動習慣等の実態や課題の把握と体力向上の必要性の啓発という意見を追記した。

「3. 多様な体験活動の充実」の今後の対策について、子どもを含めた地域スポーツやレクリエーション大会の調査と運営の研究という記載を削除し、地域での子どものスポーツやレクリエーション活動等の調査という意見を追記した。

最後に、「4. ジュニアスポーツ環境の充実」について、今後の対策に指導者確保の方策を検討、及びそれに係る重点的な取組という意見と、指導者に関心を持ってもらう研修会、交流会の内容の検討という意見を追記した。

次に別紙2、基本目標2について、「2. 運動習慣の定着化」の今後の対策に年齢や運動能力に応じた運動メニューの提供や指導者の確保を追記し、「3. 健康づくりにつながる運動・スポーツ」の今後の対策に、〇〇×スポーツを取り入れたイベントの実施という意見を追記した。

また、「4. スポーツのユニバーサルデザイン化」の今後の対策について、子どもにパラスポーツを知ってもらうための方策の検討という意見を追記した。

以上が基本目標1、2における前回審議会の報告になる。

(齋藤委員)

基本目標1の「4. ジュニアスポーツ環境の充実」について、主な取組の親子スポーツの実施において、車椅子バスケットボールも実施したと記憶しているがどうか。

(事務局)

確認する。

(本多会長)

では審議に入る。基本目標３、「気軽にスポーツに関わることができる環境づくり」について事務局より説明を行う。

(事務局)

基本目標３、「気軽にスポーツに関わることができる環境づくり」の「１．スポーツ施設の有効利用」について、これまでの取組として令和４年１０月に本稼働を開始した公共施設予約システムの更改、中学校体育施設の日曜開放、市内運動施設の使用料と減免基準の見直し検討が挙げられる。課題として予約システムの認知度が低い、計画の指標となっている、１８歳以上の市民が１年間に運動やスポーツのために公共スポーツ施設を利用したことがあると答える割合が低下していることが挙げられる。それら課題の対策として、予約システムやクレジット決済機能の認知度向上に向けた取組の実施、既存スポーツ施設の認知度を高めるための周知や情報発信の検討、公園スポーツ施設との利用窓口、及び運用方法の統一化に向けた検討等を挙げている。

次に「２．効果的な情報提供」について、これまでの取組としてスポーツ団体LINEアカウントや教育委員会Facebookなど、多様な媒体を活用したスポーツ情報の発信などを挙げている。課題として、旬なスポーツ情報、市民が関心をもつスポーツ情報の発信が十分でないこと等を挙げている。それらの対策として、国際大会開催等々の旬なスポーツ競技や、市内出身者が国際大会に出場する等の情報など、スポーツ団体や行政との情報交換の活発化と発信の促進、市民が興味・関心を持つ効果的な情報発信方法の工夫という意見を挙げている。

「３．スポーツ資源の有効活用」について、これまでの取組としてウォーキングイベントでの歩いてん道の活用、プラattendウの取組、広域ウォーキングの実施等を挙げている。課題として、「歩いてん道」を認知している割合は目標値を超えているが、歩いたことがある人は26.2%未満であり、十分に活用されていないことや、スポーツ教室等で常に活用できる施設の環境整備を挙げている。

以上が、委員からの意見、事務局が考える主な課題、今後の対策になる。

(齋藤委員)

施設の予約には団体登録が必要であり、個人では登録できない。

(事務局)

個人での登録は可能である。

(齋藤委員)

実際に個人で登録している人はいるのか。

(大森委員)

個人で登録している。友人等と施設を利用したいときは私自身で予約が可能である。

(吉永委員)

例えば市民体育館が利用されていない時間帯で、登録はしていないが家族でスポーツをしたいなという人が都度の利用申請ができるのか。登録しないとできないのか。

(事務局)

都度利用は可能である。

(齋藤委員)

クレジット決済も可能である。

(本多会長)

しかし認知度は2%である。

(齋藤委員)

公共施設予約システムで3カ月ほどに1度予約を行うが、公共予約システムを利用して予約を行うと、周囲から珍しいと言われることからよほど周知されていないのではと感じた。また、システムの予約の仕方が何カ月に一回というほど頻繁に変わる。元々使用しづらいものがどんどん使用しづらくなり困る人が多いのではと感じる。認知度も低い利用率はどれほどなのか。

(事務局)

公共予約システムは頻繁に変更していない。令和4年度に予約システムの更改を行ったが、クレジット決済を可能にした機能追加の更改であり予約の仕方は変更しておらず、頻繁にシステムを変更しているという認識はない。また、昨年度実施したアンケートの結果にはなるが、公共施設予約システムを知っていて利用したことがある人が2%、知っているが利用したことがない人が14.3%である。このアンケートはスポーツ実施者以外も対象にしているためこのような低い数値になったと考えられる。

(伊藤委員)

古賀市の取組は素晴らしいと思っていて、多様な方面に多角的に展開しており、色んな人を取り込もうとしている中で、例えば体育館を利用する人たちは体育館を利用できるか利用できないか分かりにくいところがあって、例えばY o u T u b e 動画などで一般の人たちが利用しやすいという事をPRし、行きやすい環境を整えることが効果的ではないかと考える。

(事務局)

これまで動画配信を検討していなかったが、一般の人が分かりやすい動画の配信の検討を行っていききたい。

(伊藤委員)

子どもたちやその親世代というのは動画等を中心に見ていたりして、そのような中で施設の紹介等の動画が目につくようなことがあれば、行きたい利用してみたいなどの意欲が湧くのではと考える。

(吉田委員)

経営戦略課のインスタグラムがあって、子育て施設の動画がアップされていて、そこに取材に行くだとかその紹介でインスタグラムを活用しようかと考えている。そのようなものを活用すればもっと気軽に多くの人目に留まるのではないかと感じる。そのような発信が生涯学習推進課でもできるのではないかと考える。

(本多会長)

市公式LINEの登録促進、SNSによる情報発信の強化というのが対策として挙げられているが、具体的にどのような考えか。

(事務局)

スポーツ団体と接する機会があることから、そのような機会でも市公式LINEを周知して登録者数の増加等、そのようなことを契機としていきたいと考える。

(齋藤委員)

福岡市の体育館はホームページで、誰がいつ何時に何の競技をしているのか一覧で確認できる。古賀市の公共施設予約システムは予約画面でいつ何時が空いているかは分かるが、それ以外は何も分からない。福岡市は全て分かることから、自分が参加したい競技の日に行けば参加の機会を得られる。

(本多会長)

公共施設予約システムにそのような項目の確認ができるものはないか。

(事務局)

公共施設予約システムでは、いつ予約がはいっているのか、いつ予約可能なのかは見る事が可能だが、どの団体がどの競技をしているかまでは確認できない。

(齋藤委員)

せっかくそのようなシステムがあるのなら、どの団体がどの競技をしているのか分かるようにすれば、スポーツに参加したい意欲がある人が参加しやすい。生涯学習推進課ではどの団体がどの競技を行っているのかは分かると思われることから、それを一般の人にも公開すれば良いと考える。

単に広報するのではなく、スポーツに参加したいという意欲がある人が自らスポーツ団体を探すという方が参加する可能性が高い。

(事務局)

現状の公共施設予約システムでは一般の人には予約状況しか閲覧ができないが、団体名、競技名が閲覧できるかは、今後確認を行いたい。

(本多会長)

スポーツにふれる手軽さ身近さといった環境づくりはとても重要である。

(井浦委員)

個人で施設を使用できるのはとても良いことであると考えている。やはり体育館を使用するには、スポーツ少年団など団体でないと使用できない等、そのような感覚がみんなあるんじゃないかと考える。個人、家族で使用できるとなると広報の仕方次第では施設の空き時間もかなり予約で埋まるのではないか。

(本多会長)

スポーツにふれる手軽さ身近さはとても重要であり、ぜひこの長所はPRしてもらいたい。

(大森委員)

生涯学習推進課の公民館係でもヨガであったり太極拳であったり健康体操であったり、様々なスポーツをしていると思う。ジムや教室に通所するまではできないが、少しやってみたいという人が多い。そのような人に、どこに行けばそのようなスポーツに参加できるかと聞かれることが多々ある。そのようなスポーツ団体の一覧は生涯学習推進課にはないか。そういった情報を提供できればと考える。

(事務局)

一覧はないが良い案だと考える。

(齋藤委員)

花鶴3丁目はボッチャやダンス教室があったりするが、分館、公民館を借用してどこの団体が使用するかの一覧表がある。ただ団体名だけしか分からないので何をするかまでは分からない。

(大森委員)

一般の人が参加しても良いという団体があれば教えてほしい。

(本多会長)

「基本目標1. 子どもの運動機会の拡充」で挙げた意見だが、簡単に運動ができる一番の環境は自宅であり、自宅で簡単にできる動画の配信の検討はどうか。

(齋藤委員)

紙コップを積んで、3 m程離れた場所からスポンジボールを投げるボーリングのような遊びがある。簡単に高齢者でも自宅でできる。

(本多会長)

様々な団体が、自宅でも簡単にできる運動を発信してもらうと良いと考える。

(吉田委員)

健康介護課でインボディ測定器を保有しているが、そのアプリに運動を行っている動画がリンクしていて閲覧ができる。また、薬局等でもインボディ測定器を設置している店舗もあり無料で測定できる。マンパワーが不足する中、そのように活用できるものはうまく活用する時代なのではと考える。

(森本委員)

古賀市に様々な食べ物や施設やイベントの紹介が掲載されているような無料の広報誌はないか。そのような広報誌に情報がのるようなことはないか。

(事務局)

地域情報誌があるが、これまではスポーツに関する情報を掲載したことはない。

(森本委員)

インスタグラムも活用すべきと考えるが、スポーツ情報の入手方法がSNSによる割合が低いことも課題である。街にある無料の広報誌や、SNSやYouTubeを活用するのも有効な手段であり、定期的に配信されるようにしないと風化してしまう。

(本多会長)

古賀市の無料の広報誌は定期的に発行されるのか。

(事務局)

古賀市の広報誌は毎月発行されており、古賀市、新宮町を対象とした地域情報誌があるがそのような広報誌、情報誌に掲載するのは有効な手段であると考えます。

(本多会長)

紙媒体、ネット関係の情報はどちらも重要であると考えことから、促進、強化を図ってもらえればと考える。

(2) 第2次古賀市スポーツ推進計画の中間見直しについて

(基本目標4 スポーツをツールとした地域活性化)

(本多会長)

「基本目標4. スポーツをツールとした地域活性化」について事務局より説明がある。

(事務局)

まず基本目標4の「1. 自治会や校区コミュニティにおけるスポーツ活動の充実」について、これまでの取組として、スポーツ協会による各種競技の実施、古賀市まちづくり出前講座による介護予防運動活動の普及啓発などを挙げている。課題として、18歳以上の市民が自治会等を単位とした住民交流のためのスポーツ行事に参加したいと答える割合が低下していること。また、小中学生や高齢者等を対象としたイベントは多いが、若者向けのイベントがない、市や自治体、校区の行事が重なることが多いことを挙げている。対策として、外出や交流を促すイベントや、健康づくり・体力づくりにつながる情報の共有、また、若者が気軽に参加できる地域の絆を越えたスポーツイベントの検討等を挙げている。

次に「2. スポーツを支える人材の育成・活用」について、これまでの取組として、ウォーキング人材育成講座の開催、歩いてD.O.好会などの人材活用、スポーツ推進委員など地域への出前講座などに活かすスポーツを支える人材の育成と連携の充実等を挙げている。

次に「3. 大規模国際大会を契機とした地域活性化」について、これまでの取組として、毎年10月をスポーツ月間と定めた様々なスポーツイベントの実施、パラスポーツ体験会の開催、東京2020オリンピックパラリンピックのオリンピックとのリモート交流等を挙げている。事務局とし

て課題は挙げていないが、今後の対策として10月のスポーツ月間における各種イベントの実施を継続することを挙げている。

事務局からは以上であり、意見があれば挙げていただきたい。

(齋藤委員)

10月をスポーツ月間と定めた理由は何か。10月は各種イベント等が重なっている。1月7日についても二十歳の集い、消防出初式等重なっており、何月と定めてしまうとその他各種イベント等と重なってしまう可能性が高いため、幅を広げることはできないのか。

(事務局)

10月のスポーツ月間で各種イベントと重なっていることについて、前回審議会でも同様の意見をいただいております、地域で実施されるイベント等を把握して市の行事と重ならないよう計画案を反映させていきたい。たしかに10月は市、地域の行事が多くあるため、必ず重ならないようにということは難しいが極力、重ならないように取組んでいきたい。

(吉永委員)

スポーツ月間を提唱したのはスポーツ協会であり、市に働きかけてスポーツ月間を定めた。スポーツの日は重なりがあるということは承知であるが、スポーツ協会が実施するイベントだけでなく、スポーツのきっかけづくりとして地域を巻き込んで実施したい。スポーツの日という意識が高揚している中で参加しやすいようなイベント、例えば卓球イベントをしたが様々な人が参加していた。他にも障がい者スポーツを実施し、様々な団体に協力いただきながら、地域みんなでスポーツをしようというそのような思いがありながらの月間の定めである。

(齋藤委員)

古賀市建設課による道路環境美化が10月に4日間あり、うち2日間は雨等の際の予備日とされているが、10月の日曜日に必ず2日間は道路環境美化に参加することとなっている。道路環境美化を他の日に移すなど他課と連携を行い、できるだけ市民が参加できるようにすると良い。道路環境美化は地域全員参加を図っているため、参加できない場合は地域の規約で500円から1,000円の負担が発生する。道路環境美化の参加は半ば強制となっており、スポーツ月間イベント参加には日程の調整を図るた

め、生涯学習推進課だけでなく他課との連携が必要であると考えます。

(高原委員)

スポーツの日の実行委員長を3年間勤めているが、今年度はスポーツの日イベントに800人の参加があった。以前は市民体育館や市民グラウンドで実施していたが、周知がうまくいかず参加者数が少なかった。来年は1,000人を目標にしているが、反省会の中で必ず日程の件が挙がる。例えばスポーツの日に駅伝大会があるが、その日に中高学生が中間考査や後期試験が重なったため、色々と考え市民駅伝と重ならないように10月にした。スポーツ協会としては拡大して市民に提供できるようにしたい。

(齋藤委員)

800人の参加があったとのことだが、日程が重なった上での800人であると考えます。道路環境美化は半ば強制であり、道路環境美化不参加の費用を払ってスポーツの日に参加する人は少ない。様々な要因を考慮して10月をスポーツ月間としているため、道路環境美化の実施期間を変更すると良いと考えます。

(事務局)

これまでは建設課と道路環境美化についてスケジュール調整は行っていないため今後、検討したい。

(本多会長)

スポーツをツールとした地域活性化は、スポーツの機運の向上、健康の維持増進の意識、人と人との繋がりが図れると思うが、もう一つ、スポーツをツールとした施設の稼働率向上など、経済効果に期待できる面もあると考えますがそのような施策は考慮しないか。

(事務局)

現時点で経済の活性化を考慮した施策は検討していない。

(森本委員)

基本目標1から3までと比較して基本目標4の課題が少ない。スポーツをツールとした地域活性化は、例えば他の自治体では婚活とスポーツ、文化とスポーツを絡める等、スポーツになじみのなかった人たちを取り込ん

だ事例がある。課題が見えてくれば対策も見えてくる。

(齋藤委員)

施設使用料適正化について、対策の記載がないが個人、団体の施設利用料は変わらない。個人の施設利用はとても良いことだが、負担が大きくなる。対策として何か必要ではないか。

(事務局)

生涯学習推進課、都市整備課が所管する施設でそれぞれ減免基準や料金が異なる、窓口が統一されていない等、それらの統一化を含めて適正化と考え検討したい。

(3) 第2次古賀市スポーツ推進計画中間見直し案について

(本多会長)

これまでの審議会で審議した内容をまとめて、事務局において第2次古賀市スポーツ推進計画中間見直し案を作成している。このことについて事務局より説明がある。

(事務局)

第2次古賀市スポーツ推進計画中間見直し案について、これまでの審議会において事務局の考えや委員からいただいた意見等を基に、中間見直し案として基本目標ごとにまとめた。基本目標3、4について、本日挙げた意見は中間見直し案に反映し、改めて委員に確認いただきたい。

第2次古賀市スポーツ推進計画中間見直し案の、「第2次古賀市スポーツ推進計画 中間見直しの趣旨」になるが、計画で示しためざす姿や方向性は維持しつつ、次の5年間を見据えて計画を中間見直しすることとしている旨を記載している。

3ページ目以降は基本目標ごとにこれまでの取組と課題、今後の方向性と主な取組内容について記載しており、各基本目標の最後に今後5年間における短期的取組の指標を記載している。指標の2023年度（現状値）については、2022年度に実施した運動・スポーツに関するアンケート調査の結果等を、2028年度（目標値）については、事務局案にて目標値の設定を行っている。

本日配布しているアンケートの調査結果については、本中間見直し案の最終ページに添付することとする。

(森本委員)

委員にも意見を挙げてもらいたいが、これまで審議会を重ねてきた中で触れてなかったが、SDGsの視点がこれからの計画見直しを行うにあたって必要になると考える。まだSDGsの視点を計画のどの箇所に挙げるべきか、決めかねていることから委員においても次回審議会まで考えて欲しい。

6. その他

(本多会長)

最後に「6. その他」について事務局より説明をお願いします。

(事務局)

SDGsについてはまずは事務局において案を考え、その後、森本委員と協議を行い決定していきたい。委員においてはその後、確認をお願いします。確認後、市内部、議会に報告を行い2月にパブリックコメントを実施し、パブリックコメントでの意見については、3月に開催予定である第5回審議会で報告を行う。その後、第2次古賀市スポーツ推進計画として確定したい。第5回審議会については別途日程調整を行う。

(本多会長)

進行を事務局にお返しする。

7. その他

(事務局)

4回という少ない審議会の中で委員から貴重な意見をいただいた。これまでの意見を形にし、今後5年間はこの見直しを基に市民のスポーツの機運を高めたい。3月にまた審議会があるが、修正はまだまだ反映できることから気づきの点等あれば教えていただきたい。